特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律及び 特定複合観光施設区域整備法の廃止を求める意見書

カジノを含む統合型リゾート(以下「IR」という。)を日本に導入し、地域 経済の活性化等を目的とした特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律 (以下「IR推進法」という。)が2016年12月に成立しました。また、 2018年7月にはIR推進法を具体的に進めるため、特定複合観光施設区域整 備法(以下「IR整備法」という。)が成立しました。

しかし、この I R 関連 2 法については十分な議論が行われたとは言い難く、更にはカジノ施設の設置によりギャンブル依存症患者の増加や周辺地域の治安の悪化、マネーロンダリング(資金洗浄)の場となる危険性など多くの問題をはらんでいます。

また、2019年12月にはIR担当であった元内閣府副大臣が、IR参入を 目指す中国企業から賄賂を受け取ったとして収賄容疑で逮捕される事件が発生し ました。元内閣府副大臣以外にも数人の国会議員が関与したと言われるこの事件 は、国民に大きな衝撃を与え、マスコミによる調査等においても国民の半数以上 が見直しや中止を求めています。

以上のことから、IR推進法及びIR整備法を廃止し、一から議論をし直すよう強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

令和2年3月16日

伊 那 市 議 会

 衆議院議長
 大
 島
 理
 森
 様

 参議院議長
 山
 東
 昭
 子
 様

 内閣総理大臣
 安
 倍
 晋
 三
 様